

下水道使用料が統一されます

現在、公共下水道及び農業集落排水施設使用料(下水道使用料)は、同じ汚水処理にも関わらず、地区によって異なる3つの使用料体系が存在し、負担する使用料金に差が生じています。

平成17年2月の町村合併のための協議において、合併後に使用料の統一を図るとされていましたが、現在も旧町村の使用料体系が継続されたままとなっています。

こうした地区間の料金格差を解消し、今後、安定して下水道事業を運営するため、下水道使用料を統一する条例案が平成31年第1回議会定例会で可決されました。新しい使用料体系は、10月1日(10月使用分、11月請求分)から適用になります。

今後も更なる下水道への接続促進と経営の合理化に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

統一後の料金(消費税込み) ※10月使用分、11月請求分から適用

居住人員数による定額制は廃止し、上水道使用量に応じて算定します。算定方法は、那珂久慈流域関連公共下水道事業地区の使用料に統一します。

基本料金		超過料金	
汚水量	金額	汚水量	1㎡当たりの金額
10㎡まで	1,404円	10㎡を超え20㎡まで	151.2円
		20㎡を超え30㎡まで	162.0円
		30㎡を超え50㎡まで	172.8円
		50㎡を超え100㎡まで	183.6円
		100㎡を超えるもの	194.4円

※井戸水のみを使用している場合は、これまでと同様に居住1人あたり6㎡で汚水量を計算します。

※消費税(8%)込みの料金です。今後、税率が変更された場合は、あらためてお知らせします。

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377 (直通)

令和元年度 七会診療所の診療応援医師が決定しました

診療応援医師とは、勤務医が院外業務等で不在の場合、代わって診療を行う医師のことです。

■ 診療応援医師

病院名	所属	氏名	病院名	所属	氏名
茨城県立中央病院	消化器内科部長	天貝 賢二 先生	茨城県立中央病院	消化器内科医員	本多 寛之 先生
	副院長兼地域支援局長	鏑木 孝之 先生		総合診療科医員	境 達郎 先生
	臨床検査センター長	秋島 信二 先生	水戸中央病院	外科部長	小栗 裕 先生
	循環器センター長	武安 法之 先生		麻酔科部長	加藤 英毅 先生
	緩和ケア部長	三橋 彰一 先生		内科部長	武藤 京子 先生
	化学療法担当部長	藤枝 真司 先生	石岡第一病院	管理者	舘 泰雄 先生
	総合診療科部長	関 義元 先生		院長	吉野 浄 先生
	総合診療科部長	関 昇子 先生		内科医師	舘 有紀 先生
	救急科医長	関根 良介 先生		内科医師	寺下 雅洋 先生
消化器内科医員	石橋 肇 先生	内科医師		橋本 信二 先生	

■ 診療案内

【医科】 ☎0296-88-2012

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	●	●	休	●	●	●	休
14:00~17:00	●	●	診	●	●	●	診

【歯科】 ☎0296-88-2040(予約制)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	●	●	休	●	●	●	休
13:00~17:00	●	●	診	●	●	●	診

※休診日(医科・歯科)：水曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)